

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [教育カリキュラム](#) | [労働組合はなぜ必要ですか？](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[🔍 キーワード検索はこちら](#)

### 労働組合はなぜ必要ですか？

#### 1、「生きること」は「働くこと」、「働くこと」は「生きること」

毎日毎日楽しく暮らしたい、それは多くの人の偽らざる気持ちです。

楽しく暮らすためには、最低限のお金が必要です。

大金持ちならば、「お金」が「お金」を産みだすようなことも可能でしょうが、普通は働いて「お金」を稼ぎます。

働いて得た「お金」で、衣・食・住をまかさないです。

しかし働くということは、単に「お金」を稼ぐためだけではありません。

ある住職さんの言葉に「働くことで得られる4つの幸せ」がありますが、その4つの幸せとは人間としての究極の幸せでもあります。

#### 2、働く人々の不安

バブル崩壊後、そしてリーマンショック以降、日本の雇用環境は著しく劣ってきました。

特に2008年末の派遣切りに始まった解雇の嵐は止むところを知らず、今も吹き荒れています。

その嵐は派遣社員に限らず、パート、正社員にまで及んでいます。

- ①解雇の不安を感じませんか？
- ②ボーナス（一時金）は支給されていますか？
- ③退職金制度はありますか？
- ④残業問題はありますか？
- ⑤うつ病で苦しんでいませんか？

#### 3、日本国憲法28条で定められた団結権

終戦直後の生活状態や労働条件は極めて低い状況にありました。

まさに日本中が飢餓的状況であり、生きるためにのみ働くという状況でした。

昭和21年に公布された憲法28条に「勤労者の団結権」が謳われたのは、まさに生存のために団結せざるを得ないという状態だったということでもあります。

戦後の爆発的な組合運動の高まりによって、昭和24年には労組組織率は55.8%にまで上りました。

しかし生活レベルの向上に伴っての労働者意識や、労働態様、労務管理が変貌し、それにつれて労組組織率は20%を大きく割り込んでしまいました。

果たして10年後、20年後に労働者の代弁者としての「労働組合」が存立するのかさき危うくなってきました。

労働組合の本質である「団結権」の基盤についてきちんと学ぶことが必要です。

#### 4、団結権を擁護するための「労働組合法」

憲法で定められている団結権、それを行使するうえでの保障システムが「労働組合法」です。

団結権があるからと労働組合をつくっても、組合員になることで迫害を受けたり、団体交渉を申し入れても拒否されたのでは意味がありません。

そういうケースもありますので、法によって労働組合を守ろうとしたのです。

もちろんその法の擁護を受けるためには、労働組合も法で定められたルールを守らなければなりません。

Worker's Library 会員登録  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.